

助成団体一覧

民間社会福祉団体・ボランティアグループに対する民間助成金として、平成30年度に熊本県ボランティアセンターホームページでご紹介した団体の一覧です。申請の参考資料等にご活用ください。

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
1	みずほ教育福祉財団 第35回「老後を豊かにするボラン ティア活動資金助成事業」	(1) 必要要件 ア 登録ボランティア数：10人～50人程度 イ 結成以来の活動実績：2年以上 ウ 本助成を過去3年以内に受けていないこと。 エ グループ名義の金融機関口座を保有し、規約(会則)、会計報告書類が整 備されていること。 (2) 助成対象外となるグループ ア 法人格を有する団体及びその内部機関 イ 地域の老人クラブ連合会に加盟しているグループ及び老人クラブ内での 活動グループ	1グループ10万円を限度 (110グループ程度)	平成30年5月25日(金) 必着	公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内 TEL 03-3596-4532 FAX 03-3596-3574
2	平成30年度「シニアボランティア 活動助成」「ビジネスパーソンボ ランティア活動助成」	【シニア・ボランティア活動助成】 シニア(年齢満60歳以上)のボランティア活動を支援することにより、シ ニアのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的と する。 【ビジネスパーソンボランティア活動助成】 ビジネスパーソンのボランティア活動を支援することによりビジネス パーソンのボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目 的とする。 (1) 高齢者福祉に関するボランティア活動 (2) 障がい者福祉に関するボランティア活動 (3) こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動で、内容 が先駆的、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの	1件原則10万円	平成30年5月25日(金) 当日消印有効	公益財団法人 大同生命厚生事業団 事務局 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 大同生命大阪本社ビル内 TEL 06-6447-7101 FAX 06-6447-7102
3	小規模団体活動支援事業	(1) 障がい者等の創作的活動や生産活動及び社会との交流等を促進する共同 作業所の事業 (2) 生活困窮等により十分な食事がとれない子どもに食事や居場所を提供す る子ども食堂等の事業 (3) 高齢者、その家族、地域住民及び専門家等が集い、認知症予防や情報交 換等の場を提供する認知症カフェ等の事業	(1) 1団体に対し、原則 として総事業費の3分 の2以内で、かつ10万 円を限度として助成。 ただし、千円未満の端 数は切り捨て (2) 助成金は、予算の範 囲内で交付	平成30年5月31日必着	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター2階 TEL 096-324-5436 FAX 096-324-5427
4	民間福祉団体活動推進事業	【民間福祉団体活動助成】 県内の民間福祉団体が実施する先駆的事业や主催する研修会等の新規事 業 【各種大会助成】 県内の民間福祉団体等が主催する九州ブロック大会や全国大会	【民間福祉団体活動助 成】上限額50万円 【各種大会助成】九州規 模:10万円、全国規模:15 万円	平成30年5月31日必着	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター2階 TEL 096-324-5436 FAX 096-324-5427
5	平成30年度「日本おもちゃ図書館 財団助成金」	【新設のおもちゃ図書館におもちゃセット助成事業】 1 助成の対象となる「おもちゃ図書館」 (1) 無料で利用することができ、近隣の方にも開放されていること (2) おもちゃの貸出を行う (3) 各地域の社会福祉協議会の推薦を得て申請 【既設のおもちゃ図書館におもちゃセット助成事業】 1 助成の対象となる既設の「おもちゃ図書館」 (1) 既設の「おもちゃ図書館」で、障がいのある子やない子達も共に利用さ れ近隣に開放されていること (2) 無料で利用され、おもちゃの貸出を行う 【新設の老人福祉施設・老人ホーム等におもちゃセット助成事業】 1 助成の対象となる「おもちゃ図書館」 (1) 老人福祉施設や老人ホーム等で開設されていること (2) 無料で利用され、近隣の方にも開放されていること (3) おもちゃの貸出を行う (4) 各地域の社会福祉協議会の推薦を得て申請	【新設のおもちゃ図書館 におもちゃセット助成事 業】 (1) おもちゃセット15万 円相当品 (2) 開設に必要な物品等 の購入資金として10万 円以内を助成 【既設のおもちゃ図書館 におもちゃセット助成事 業】 おもちゃセット8万円相 当品 【老人ホームなど社会福 祉施設等におけるおも ちゃセット助成事業】 おもちゃセット5万円相 当品	平成30年5月25日(金) 必着	一般財団法人 日本おもちゃ図書館財団 〒108-0014 東京都港区芝5-31-15 センチュリー三田ビル7階 TEL 03-6435-2842 FAX 03-6435-2843

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
6	公益財団法人 都市緑化機構 「緑の都市賞」 「緑の環境プラン大賞」	<p>【緑の都市賞】 緑を増やし守る取組みの実績を表彰します。</p> <p>◇緑の市民協働部門 1 応募資格 主に市民団体(町内会・自治会等の地縁団体、NPO、学校の教師・児童・PTAの活動、病院の職員等) 2 内 容 ボランティアを基本とした緑化活動で、地域の社会が環境へ貢献するもの</p> <p>◇緑の事業活動部門 1 応募資格 主に民間事業者 2 内 容 民間、公共を問わず都市の緑の保全や創出を事業活動またはその一環として取組んでいるもの</p> <p>◇緑のまちづくり部門 1 応募資格 市区町村 2 内 容 都市全般や地域の総合的な緑化に取組み、その成果をあげているもので、地域の個性を活かした緑化を展開しているもの</p> <p>【緑の環境プラン大賞】 緑豊かな都市環境で育まれる人と自然とのふれあいやコミュニティ醸成、環境保全を目的として、優秀なプランを表彰するとともに、そのプランの実現のための助成をおこないます。</p> <p>◇シンボル・ガーデン部門 地域のシンボルとなる緑の空間を創出するプランを募集</p> <p>◇ポケット・ガーデン部門 身近で日常的な緑の空間を創出するプランを募集</p>	<p>【緑の都市賞】内閣総理大臣賞、国土交通大臣賞、都市緑化機構会長賞、奨励賞</p> <p>【緑の環境プラン大賞】 ◇シンボル・ガーデン部門 助成金額 上限800万円(3件程度) ◇ポケット・ガーデン部門 助成金額 上限100万円(10件程度)</p>	平成30年6月30日(土) 消印有効	公益財団法人 都市緑化機構 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 TEL 03-5216-7191 FAX 03-5216-7195 http://www.urbangreen.or.jp
7	ユニベール財団 「平成30年度特定活動助成」	<p>1 助成対象 (1) 被災地でここのケアのための“傾聴ボランティア”として活動をしている団体 (2) 被災地から県外に避難を余儀なくされた方々を対象に、こころのケアのための“傾聴ボランティア”として活動をしている団体 ※既に1年以上の活動実績がある団体で、地元社会福祉協議会の推薦を得る必要があります。</p>	最長3年間。原則として年50万円を上限とする。	平成30年7月31日(火) 午後5時必着	公益財団法人ユニベール財団 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル TEL 03-3350-9002 FAX 03-3350-9008
8	太陽生命厚生財団 「平成30年度社会福祉助成事業」	<p>1 事業助成＜ボランティアグループ等が行う事業への助成＞ (1) 助成対象 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO(法人格の有無は不問) (2) 対象となる事業または費用 ① 在宅高齢者または在宅障がい者などの自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞するなどその生活の支援に必要な事業・費用 ② 在宅高齢者または在宅障がい者などの福祉に関する事業をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用(動物及び植物を含む) 2 研究助成＜高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成＞ (1) 助成対象 非営利の民間団体等および個人</p>	<p>＜ボランティアグループ等が行う事業への助成＞ 総額 2,000万円(1件あたり10～50万円) ＜高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成＞合計 300万円(1件あたり30～50万円)</p>	平成30年6月末日 郵送必着	公益財団法人 太陽生命厚生財団 事務局 〒143-0016 東京都太田区大森北1-17-4 太陽生命大森支社ビル内 TEL・FAX 03-6674-1217 http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/
9	第15回 九州ろうきん「NPO助成」	<p>1 対象となる団体 営利を目的とせず、九州ろうきんの営業エリア内に主たる事務所を設けるボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人。 ※団体の規模や法人格の有無は問いません。 2 対象となる事業活動 特定非営利活動促進法で認証されている20分野。</p>	<p>総額1,560万円(うち熊本県の助成枠 210万円) 1団体あたりの助成額は、県の助成枠の範囲内で必要とする金額です。 ※申請内容により、一部助成となる場合があります。</p>	平成30年6月8日(金)	九州ろうきん熊本県本部「NPO助成」係 〒862-0941 熊本県熊本市中央区出水1-1-13 TEL 096-366-7111 http://kyusyu.rokin.or.jp/company/csr/motion/#motion02

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
10	ファイザープログラム 「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」	【助成対象】 子育て・仕事・家族介護など社会において様々な役割を担っている中堅世代の人々(主に30～50歳代、以下同じ)や、疾病・障がい・貧困・差別などにより社会参加に困難を抱える中堅世代の人々が、生き生きと充実した社会生活を実現するために市民団体が行う市民活動・市民研究で、以下の点を重視します。 1 「当事者性」「専門性」「市民性」を尊重した取り組み 2 既存の公的制度や施策では実現することが難しい取り組み 3 就労を始めとする社会参加を目指した取り組み	1件あたり上限300万円 助成件数は7件程度	2018年6月15日(金) 必着	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド ファイザープログラム事務局 担当：武藤・坂本 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階 TEL 03-5623-5055 FAX 03-5623-5057
11	社会福祉法人 清水基金 平成30年度 清水基金助成事業	【社会福祉法人助成事業】 障がい児・者福祉の増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業 【海外研修事業】 民間社会福祉法人・NPO法人において、障がい児・者の処遇などに従事しており、海外の障がい福祉施設などについて課題を持ち、意欲的に挑戦する人 (1) 3か月コース 実務経験3年以上で27歳～50歳未満、日常的な英会話能力及び専門知識を有し、勤務先法人代表者の推薦を得た方 (2) 1か月コース 実務経験1年以上で20歳～40歳未満、日常的な英会話能力を有し、勤務先法人代表者の推薦を得た方 【NPO法人に対する特別助成事業】 障がい児・者福祉の増進を目的として運営されているNPO法人の諸事業	【社会福祉法人助成事業】 総額3億6,000万円 (原則として1法人あたり50万円～1,000万円、100件を予定) 【海外研修事業】 (1) 2人 1人当たり200万円以内 (2) 6人 1人当たり100万円以内 【NPO法人に対する特別助成事業】総額8,000万円 (原則として1法人あたり50万円～700万円、30件程度)	平成30年7月31日必着	社会福祉法人 清水基金 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階 TEL 03-3273-3503 FAX 03-3273-3505
12	丸紅基金 「2018年度(第44回)社会福祉助成金募集」	(1) 申込者(実施主体)は、原則として非営利の法人であること (2) 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかである非営利の法人であること (3) 助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること (4) 一般的な経費不足の補填でないこと (5) 申込案件に、国や地方公共団体の公的補助が見込めないこと、また他の民間機関からの助成と重複しないこと	1件当り上限200万円	平成30年5月31日(木) 当日消印	社会福祉法人 丸紅基金 〒103-6060 東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー TEL 03-3282-7591・7592 FAX 03-3282-9541
13	松翁会 「平成30年度社会福祉助成」	原則として法人・団体であること。法人格をもたないものであっても、特に助成することにより効果が期待できる場合は対象とします。但し、個人および営利法人等は対象外とします。 (1) 障がい者の福祉向上案件および難病案件、虐待防止案件を対象 (2) 明確な企画(目的、内容、資金使途等)に基づく事業で具体的な計画を持つこと (3) 推進体制が確立しており、自立資金の調達の努力をしていること (4) 先駆的、開拓事業を優先する (5) 過去3年間に松翁会から助成を受けてないこと	年間総額700万円(1件当り60万円限度とし最低額10万円)	平成30年7月31日(火) 必着	一般財団法人 松翁会 事務局 社会福祉事業部 助成係 〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 大手町タワー地下1階 TEL 03-3201-3225
14	みずほ福祉助成財団 「平成30年度社会福祉助成」	(1) 事業助成 日本国内において3年以上の継続した活動実績がある非営利法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人)、任意団体、ボランティアグループなど。 (2) 研究助成 上記(1)の先及び日本国内の研究グループ(但し、構成員が5人以上) (3) 対象外(事業助成、研究助成共通) 営利法人・個人・過去3年間にみずほ財団から助成された法人、団体	総額3,000万円(1件あたり事業助成20～100万円、研究助成100万円を限度)	平成30年6月30日(土) 当日消印有効	公益財団法人 みずほ福祉助成財団 事務局 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-5 みずほ銀行内幸町本部ビル TEL 03-3596-5633 FAX 03-3597-2137
15	公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団「自動車購入費助成」	1 対象団体 西日本地区に所在する特定非営利活動法人団体 2 対象事業 主として障がい者の福祉活動を行う団体 ※ただし、加齢に伴う障がい者(高齢者)の福祉活動団体は除きます。	総額1,000万円(1団体100万円を上限)	平成30年7月13日(金)	公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団事務局 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-9570 FAX 03-5322-5257

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
16	第19回ヤマト福祉財団 小倉昌男賞	日本国内に居住し、障がい者福祉施設、または民間企業の労働現場などにおいて、障がい者に積極的に働く機会を提供するなどに該当する個人を対象	ブロンズ像「愛」（雨宮淳氏作）、副賞賞金100万円	平成30年9月15日（土）	公益財団法人ヤマト福祉財団事務局 〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-18 ヤマト銀座ビル7階 TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165
17	日本財団 「第5回Gakuvo Style Fund」	【Colla・vo(こらぼ)コース】 新たな活動展開を図るため、他の学生ボランティア団体のみならず、既存の枠組みを超えた企業や行政、NPO、更には特定のスキルをもつスポーツ団体やサークルなどと協働してプログラムを行うことで、今までにない活動が可能となるものが対象 【Yuru・vo(ゆるぼ)コース】 初めの一歩を踏み出そうとする、または踏み出しつつある学生団体が対象です。初めてボランティア活動を行う団体、または活動実績が2年未満の団体が該当(1回限り)します。なお、活動実績は問わないため、これから活動を始めようとしている団体も対象 【Baca・vo(ばかぼ)コース】 比較的活動経費のかかる海外などでのボランティア活動で、その活動を行う地域で発生している課題解決にどっぷりと浸かり、脳目もふらず、がむしゃら、かつディーブに活動している学生団体を対象とします。徹底的なめり込み企画ボランティア活動に対して支援	【Colla・vo(こらぼ)コース】 20万円まで 【Yuru・vo(ゆるぼ)コース】 10万円まで 【Baca・vo(ばかぼ)コース】 30万円まで	平成30年6月15日（金）	『Gakuvo Style Fund』事務局 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学ボランティアセンター内 TEL・FAX：03-5421-5131（月～金 10時～17時）
18	住友生命保険相互会社 第12回「未来を強くする子育てプロジェクト」	【子育て支援活動の表彰】 より良い子育て環境づくりに取り組む団体・個人 【女性研究者への支援】 子育てと人文・社会科学分野の研究活動に両立に努力されている女性研究者	【子育て支援活動の表彰】 【文部科学大臣賞】 表彰状(スミセイ未来大賞から1組) 【厚生労働大臣賞】 表彰状(スミセイ未来大賞から1組) 【スミセイ未来大賞】 表彰盾・副賞100万円(2組程度) 【スミセイ未来賞】 表彰盾・副賞50万円(10組程度) 【女性研究者への支援】 【スミセイ女性研究者奨励賞】 助成金として1年間に100万円(上限)を2年間まで支給(10名程度)	平成30年9月7日（金） 必着	「未来を強くする子育てプロジェクト」事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-14-7光ビル TEL 03-3265-2283
19	ヤマト福祉財団 平成31年度福祉助成金	1 障がい者給料増額支援助成金 (1) ジャンプアップ助成金 すでに障がい者の給料増額に一定の実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金 (2) ステップアップ助成金 障がい者の給料増額に努力し、全国平均以上の給料実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金 2 障がい者福祉助成金 会議・講演会・研修・出版・啓発・研究・スポーツ・文化事業等	(1)ジャンプアップ助成金 定額500万円(10件程度) (2)ステップアップ助成金 上限200万円(20件程度)	平成30年11月30日（金） 当日消印有効	公益財団法人 ヤマト福祉財団 助成金事務局 〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-18ヤマト銀座ビル7階 TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165
20	公益財団法人愛恵福祉支援財団 「平成30年度助成事業」	【助成対象】 社会福祉法人及び特定非営利法人、任意団体などが実施している福祉事業のうち、比較的小規模な施設の事業充実のため、また障がい者支援などで財政的な裏付けの少ない先駆的な試みや開拓的な事業活動	総額1,000万円 1法人当たり20万円を限度 事業運営に必要な設備備品の購入	平成30年9月15日（土） 当日消印有効	公益財団法人 愛恵福祉支援財団事務局 〒114-0015 東京都北区中里2-6-1 TEL 03-5961-9711 FAX 03-5961-9712

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
21	大和証券福祉財団 「平成30年度 ボランティア活動助成」	(1) 高齢者、障がい者、児童などへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動 (2) 支援のボランティア活動	総額 4,500万円(1団体当たり上限額30万円)	平成30年9月15日(土) 当日消印有効	公益財団法人 大和証券福祉財団事務局 〒104-0031 東京都中央区京橋1-2-1 大和八重洲ビル TEL 03-5555-4640 FAX 03-5202-2014
22	公益財団法人 都市緑化機構 「花王・みんなの森づくり活動助成」	【森づくり活動分野】 植樹や樹木の管理、里山や雑木林などでの保全と復元活動などを通じて環境をを大切にすることを育む活動 【環境教育活動分野】 緑地や里山をフィールドとした環境教育活動で、植樹や里山保全活動などを通じて環境をを大切にすることを育む活動	上限額50万円とし15~20団体程度	平成30年10月14日(日) 当日消印有効	公益財団法人都市緑化機構「花王・みんなの森づくり活動助成」事務局 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 TEL 03-5216-7191 FAX 03-5216-7195
23	社会福祉法人 読売光と愛の事業団 「第16回読売福祉文化賞」	(1) 公益性ある創造的な事業で、ハンディのある方や地域の人々に元気を与え、ネットワークを広げている。 (2) 個人または団体が生き生きとした活動の場を持てる支援や企画を実践している。 (3) 福祉の現場において、多様な文化の向上に尽くしている。 (4) 明確なテーマを持って、目覚ましい実績をあげ、将来も継続、発展が期待できる。	一般部門 3件(トロフィーと活動支援金各100万円) 高齢者福祉部門 3件(トロフィーと活動支援金各100万円)	平成30年9月30日 当日消印有効	社会福祉法人 読売光と愛の事業団「福祉文化賞」係 〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 TEL 03-3217-3473 FAX 03-3217-3474
24	生命保険協会 平成30年度「元気シニア応援団体」に対する助成活動	構成員だけでなく、地域の高齢者を対象とした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくりなどの活動 ＜対象となる活動例＞ (1) 身体向上活動(虚弱化予防のための健康体操やウォーキングなど) (2) 自立支援活動(外出支援による閉じこもり防止対策、配食による栄養改善など) (3) 交流活動(交流サロンでの同世代・他世代とのコミュニケーションによる心身の健康確保など)	助成総額最大500万円 (1団体当たり上限12万円)	平成30年8月17日(金) 当日消印有効	生命保険協会広報部内「元気シニア応援活動」事務局 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 新国際ビル3階 TEL 03-3286-2643 FAX 03-3286-2730
25	損保ジャパン日本興亜福祉財団 「2018年度NPO基盤強化資金助成」	【認定NPO法人取得資金助成】 社会福祉分野で活躍し、認定NPO法人の取得を計画している特定非営利活動法人 ※2018年4月1日以降に、認定NPO法人の取得申請をすでに提出している団体(認定済の団体も含む)も対象	総額600万円 (1団体30万円上限)	平成30年10月12日(金)	公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-9570 FAX 03-5325-5257
26	JT「NPO助成事業」	【応募資格】 (1) 公益性を有し非営利法人であること。 (2) 2018年8月31日時点で、法人格を有して1年以上の活動実績を有すること。 ※任意団体としての活動実績は含まない。 (3) 法人の設立目的や活動内容が、政治、宗教、思想などに偏っていないこと。 (4) 反社会的勢力でないこと、または反社会的勢力と密接な交友関係を有する法人でないこと。	1件につき150万円 (45件程度)	平成30年10月31日(水) 必着	日本たばこ産業株式会社 CSR推進部 社会貢献室 〒105-8422 東京都港区虎ノ門2-2-1 TEL 03-5572-4290 FAX 03-5572-1443
27	平成31年度 「伝統文化親子教室事業募集」	【支援対象事業】 (1) 伝統文化親子教室 (2) 放課後子供教室・外部人材を活用した教育支援活動 【共通事項】 次代を担う子供たちを対象に、伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる取組及び教室で修得した芸芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組が対象	1応募団体あたり、事業ごと上限50万円 (1)、(2)の両方の取組を行う場合は上限100万円	平成30年11月16日(金) 必着	伝統文化親子教室事業事務局 (凸版印刷株式会社内) 〒530-8693 日本郵便株式会社 大阪北郵便局私書箱436号 TEL 0570-783-577 FAX 06-6452-5175

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
28	子供の未来応援基金	<p>【対象団体】</p> <p>ア 公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)</p> <p>イ NPO法人(特定非営利活動法人)</p> <p>ウ 一般法人(一般社団法人又は一般財団法人)</p> <p>エ その他ボランティア団体、町内会等、非営利かつ公益に資する活動を行う法人又は任意団体</p> <p>【対象事業】</p> <p>ア 様々な学びを支援する事業</p> <p>イ 居場所の提供・相談支援を行う事業</p> <p>ウ 衣食住など生活の支援を行う事業</p> <p>エ 児童又はその保護者の就労を支援する事業</p> <p>オ 児童養護施設等の退所者等の里親・特別養子縁組に関する支援する事業</p> <p>カ その他、貧困の連鎖の解消につながる事業</p>	支援事業を実施するために真に必要な経費 上限金額 500万円	平成30年9月21日(金) 17時まで	独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター NPO支援課 〒105-8486 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階 TEL 03-3438-4756 FAX 03-3438-0218
29	日本郵便 「2019年度年賀寄付金配分団体募集」	<p>次のアに掲げる法人であって、イの事業を行う団体が対象</p> <p>ア 一般枠 社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人</p> <p>特別枠 営利を目的としない法人</p> <p>イ 「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に定められた10の事業</p> <p>(ア) 社会福祉の増進を目的とする事業</p> <p>(イ) 風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業</p> <p>(ウ) がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療又は予防を行う事業</p> <p>(エ) 原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業</p> <p>(オ) 交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業</p> <p>(カ) 文化財の保護を行う事業</p> <p>(キ) 青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業</p> <p>(ク) 健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業</p> <p>(ケ) 開発途上にある海外の地域からの留学生又は研修生の援護を行う事業</p> <p>(コ) 地球環境の保全を図るために行う事業</p>	1件当たり500万円 活動・チャレンジプログラムのみ50万円	平成30年11月9日(金) 当日消印有効	日本郵便株式会社 総務部 年賀寄付金事務局 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号 TEL 03-3504-4401
30	田辺三菱製薬 「手のひらパートナープログラム」	<p>難病患者さんの療養・就学・就労など、生活の質(QOL)向上のための活動</p> <p>(1) 患者さんおよびその家族ならびに支援者の方々の共通課題の解決に向けた活動</p> <p>(2) 団体の所属会員の社会参加を支援する、または啓発する活動</p> <p>(3) 社会への啓発活動や交流など、社会とのかかわり合いを進める活動</p> <p>(4) 団体の自立や役員・リーダー・相談員の支援や育成が期待できる活動</p> <p>(5) その他「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム選考委員会」が認めた活動</p>	総額1,000万円 (1) プロジェクト助成 1件の助成上限100万円 (2) スタートアップ助成 1件の助成上限 30万円	平成30年11月15日(木) 当日消印有効	「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244 公益社団法人日本フィランソロピー協会内 TEL 03-5205-7580 FAX 03-5205-7585
31	公益財団法人日本社会福祉弘済会 「平成31年度 社会福祉助成事業」	<p>【研修事業】</p> <p>(1) 福祉施設職員などを対象としたケース 福祉施設職員などが幅広い視野と専門性を持って福祉サービスの支援業務向上に携わるために実習する研修事業</p> <p>(2) 地域住民の方などを対象としたケース 福祉サービスのあり方や専門知識・技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業(研修会、セミナー、講演会など)</p> <p>【研究事業】</p> <p>(1) 福祉サービスの向上などを目的とした先駆性ある事業の実践を通して行われる研究事業</p> <p>(2) 社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業</p>	総額2,000万円以内 (1件あたり上限額50万円)	平成30年12月15日(土) 当日消印有効	公益財団法人日本社会福祉弘済会 助成事業係 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3 TEL 03-3846-2172 FAX 03-3846-2185

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
32	全日本社会貢献団体機構 「平成31年度 助成事業」	【子どもの健全育成支援事業】 概ね18歳以上の子どもを対象とする事業・研究 【災害復興コミュニティ支援事業】 東日本大震災関連、熊本地震、北海道胆振東部地震、九州北部豪雨、西日本豪雨、台風など	助成限度額 1件250万円	平成30年12月14日(金) 17:00必着	全日本社会貢献団体機構 事務局 〒162-0844 東京都新宿区市ヶ谷八幡町16 市ヶ谷見附ハイム103 TEL 03-5227-1047 FAX 03-5227-1049
33	一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団 「第20回社会貢献基金助成」	【対象事業】 (1)研究助成事業 (2)高齢者福祉事業 (3)障害者福祉事業 (4)児童福祉事業 (5)環境・文化財保全事業 (6)地域つながり事業 (7)冠婚葬祭継承事業 【対象団体】 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象)及び、大学、研究機関(個人可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体	総額1,000万円 (1団体上限200万円、 研究助成事業は上限100万円)	平成31年2月末日必着	一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団 社会貢献基金助成運営事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-12 COMS虎ノ門6階 TEL 03-3596-0061
34	一般財団法人 杉浦記念財団 「第8回 杉浦地域医療振興助成」	【活動分野】 「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実施している活動を対象 地域住民の参加を重視 【研究分野】 「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」に関する研究が対象。連携の範囲としては、保健・医療・福祉・介護従事者などの他、行政、企業などまたはNPO、ボランティアとの連携の場合も可	【活動分野】 助成総額 500万円以内 (1件につき50万円を限度) 【研究分野】 助成総額1,500万円以内 (1件につき300万円を限度)	平成31年2月28日(木)	一般財団法人 杉浦記念財団 〒474-0011 愛知県大府市横根町新江62番地の1 TEL 0562-45-2731 FAX 0562-45-2732
35	一般財団法人九電みらい財団 「次世代育成支援活動助成事業」	【子どもたちへの支援活動】 体験を通じて、子どもの社会性や協調性、規範意識などを育むこと及び、九州地域を大切に子どもの育成を目的とした活動 【子育て世代への支援活動】 共働き世帯や非正規雇用の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て世帯を取り巻く厳しい状況を緩和することを目的とした活動	1件あたりの上限金額は 100万円(20件程度)	平成30年12月25日(火) 必着	一般財団法人九電みらい財団 〒810-8720 福岡市中央区渡辺通2-1-82 TEL 092-982-4627
36	公益財団法人さわやか福祉財団 平成30年度「連合・愛のキャンパ」	新たに始める、地域における「ふれあい・助け合い活動」 高齢者・子ども・障がい児を含めた地域ぐるみの助け合い・支え合い活動など	上限15万円まで(19団体 用途)	平成30年12月25日(火) 必着	公益財団法人さわやか福祉財団 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階 (立ち上げ支援プロジェクト) TEL 03-5470-7751 FAX 03-5470-7755
37	三菱財団 「平成31年度助成金」	【助成対象】 ①事業・研究の内容 イ 事業：現行制度上、公の援助を受け難い、開拓ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業(原則として法人に限る) ロ 調査研究：開拓ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究(個人・法人いずれも可) ②申込資格 イ 日本国内において事業ないし研究の継続的拠点を有するもの(国籍等は不問) ロ 営利目的の企業等並びにその関係者は対象外 ハ 代表研究者及び協同研究者、実施担当者・関係スタッフは、本財団の同一年度の助成に複数の応募は不可	総額約1億円 (1件宛の金額は特に定め ない)	平成31年1月24日(木) 時間厳守	公益財団法人 三菱財団事務局 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1 三菱商事ビルディング21階 TEL 03-3214-5754 FAX 03-3215-7168

No.	助成事業名	助成対象	助成金額	締切日	お問合せ先
38	2019年度WAM助成	<p>【地域連携活動支援事業】 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業(同一都道府県内)</p> <p>【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】 全国又は広域的な普及・充実を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業</p>	<p>【地域連携活動支援事業】50万円～700万円 【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】50万円～900万円</p>	平成31年1月31日(木) 必着	独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター NPO支援課 〒105-8486 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 ヒューリック神谷ビル9階 TEL 03-3438-4756 FAX 03-3438-0218
39	さわやか長寿財団 「健康長寿社会づくり活動支援団体助成金」	<p>概ね60歳以上の高齢者を対象とした次のいずれかに掲げる活動のうち、営利を目的としない活動で、新規に取り組む事業であり、今後継続的な実施が見込めるもの。</p> <p>(1) 高齢者のスポーツや文化活動を進めるための活動 (2) 高齢者の健康・生きがいづくりを進めるための活動 (3) 高齢者の地域・社会貢献活動に関する活動 (4) 高齢者と子ども世代・若者層との交流を支援する活動</p>	1団体あたり交付対象となる経費の2分の1以内で限度額15万円とし、3団体程度	平成31年3月29日(金)	一般財団法人熊本さわやか長寿財団 生きがい推進グループ 〒860-0862 熊本市中央区南千反畑町3-7 (熊本県総合福祉センター3階) TEL 096-354-3083 FAX 096-354-3103
40	NHK厚生文化事業団 『地域福祉を支援する「わかば基金」』	<p>【支援金部門】 国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動の輪を広げたいというグループ</p> <p>【リサイクルパソコン部門】 パソコンを利用して、地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障がい者に役立ち、活動の充実を図れるグループ</p> <p>【災害復興支援部門】 (1) 東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた災害の被災地域に活動拠点が設けられ、その地域の 復旧・復興をすすめているグループ (2) 被災地に必要な新たな福祉事業を展開したいと考えているグループ</p>	<p>【支援金部門】1グループにつき最高100万円(10グループ程度) 【リサイクルパソコン部門】ノートパソコン総数50台程度(1グループにつき3台まで) 【災害復興支援部門】1グループにつき最高100万円(5グループ程度)</p>	平成31年3月29日(金) 必着 [郵送のみ]	社会福祉法人 NHK厚生文化事業団 「わかば基金」 〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1 TEL 03-3476-5955
41	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド 「ドコモ市民活動団体への助成」	<p>【子どもの健全な育成を支援する活動】 (1) 不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対する精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動(フリースクール、カウンセリングなど) (2) 児童虐待やドメスティックバイオレンス(DV)、性暴力などの被害児童・生徒や社会的養護を必要とする子どもの支援、及び虐待防止啓発活動 (3) 非行や犯罪から子どもを守り、立ち直りを支援する活動 (4) 子どもの居場所づくり(安心・安全な居場所の提供、子どもの不安や悩みに対する相談活動など) (5) 障がい(身体障がい、発達障がいなど)のある子どもや難病の子どもの支援活動(療育活動、保護者のピアサポート活動など) (6) マイノリティ(外国にルーツを持つ、LGBTなど)の子どもを支援する活動 (7) 地震・台風などの自然災害で被災した子どもたちへの支援活動 (8) (1)～(7)以外で「子どもの健全な育成」を目的とした活動</p> <p>【経済的困難を抱える子どもを支援する活動】 (1) 学習支援活動 放課後学習サポート、訪問学習支援、学習能力に合わせた個別ケアなど (2) 生活支援活動 子育てサロン、子ども食堂、シングルマザーへの支援、フードバンク、居場所の提供など (3) 就労支援活動 職業体験、社会的養護退所者の就労支援など (4) 上記(1)～(3)以外で「経済的困難を抱える子どもの支援」を目的とした活動</p>	<p>【子どもの健全な育成を支援する活動】 1団体あたり上限額70万円 【経済的困難を抱える子どもを支援する活動】 1団体あたり上限額100万円</p>	平成31年3月31日(日) 必着	NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)事務局 〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー41階 TEL 03-3509-7651